

# 平成21年度 第63回「児童福祉週間」標語募集実施要綱

## 1. 趣旨

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

このため、政府では、「子ども・子育て応援プラン」等に基づき、すべての子どもと子育てを大切にする取り組みを進めています。

また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたちの一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、平成21年度もその象徴となる標語の公募を行うものです。

## 2. 標語の募集

**募集内容** 上記1の趣旨を簡潔に表現していて、元気で頑張る子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を募集します。

**応募資格** どなたでも応募できます。

**応募方法** はがき、封書またはファクシミリによる応募  
官製（私製）はがき、封書またはファクシミリで応募して下さい。なお応募先に直接持ち込んでいただいても差し支えありません。

1人何点でも応募できますが、はがき1枚またはファクシミリ用紙1枚につき、標語は1作品のみ記入して下さい。また、封書の場合にも、用紙1枚につき標語は1作品のみ記入して下さい。（複数同封は可能です。）

応募にあたりましては、標語の他、各用紙ごとに必須事項として、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、電話番号を記入して下さい。

### インターネットによる応募

(財)こども未来財団のホームページ内に「応募フォーム」があります。標語の他、氏名等の必須事項を入力し、送信して下さい。

1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、標語は1作品しか入力できません。(複数応募する場合には、標語毎に「応募フォーム」に入力し、送信して下さい。)

応募先 〒105-0003 東京都港区西新橋 3-3-1 西新橋 TSビル 8F

(財)こども未来財団「標語募集」係宛

ファクシミリ番号：03 - 6402 - 4830

ホームページ：<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>

応募上の注意 自身で創作した、未発表の作品に限ります。

なお、応募作品は返却いたしません。

著作権 著作権は、主催者に帰属します。

その他 応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

(参考：過去5年間の標語)

平成16年度 広げよう 子育て支える 地域の輪

平成17年度 ちがうみんな ちがう夢 おんなじ大きな未来

平成18年度 大切だよ 信らいすること されること

平成19年度 見つけよう みんながもってる いいところ

平成20年度 つたわるよ めとめをあわせて はなしたら

### 3. 応募期間

平成20年9月1日(月) ~ 10月15日(水)

郵送の場合は、当日消印有効とします。

### 4. 選定方法

主催者による選定委員会において入選作を選び、うち1点を最優秀作(厚生労働大臣賞)として選定します。

### 5. 発表

選定された作品は、(財)こども未来財団ホームページ上にて平成20年11月下旬に発表予定です。

入賞者には主催者から直接ご連絡いたします。

## 6．表彰

最優秀作受賞者については、平成21年度児童福祉週間の中央行事「こいのぼり掲揚式」において、賞状、賞品および記念品を贈呈いたします。

## 7．標語の活用

今回の募集により選定された標語（最優秀作）は、平成21年度児童福祉週間を中心に全国各地で実施される広報・啓発活動等において幅広く活用します。

## 8．主催者

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団

## 9．事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル8F

(財)こども未来財団 調査研究部調査研究課

TEL：03-6402-4825 FAX：03-6402-4830

ホームページ：<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>